

保護者の皆様へ

稲沢市教育委員会  
教育長 広沢 憲治

### 学校給食費半額助成のお知らせ

日頃は、稲沢市の給食事業に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 5 年 5 月 1 7 日付け 5 稲教庶第 4 5 号にて通知しました学校給食費改定に係る学校給食支援（今年度 9 月からの給食費半額助成等）に必要な予算が承認されましたので、9 月から令和 6 年 3 月まで給食費 1 食当たり半額を助成いたします。

つきましては、学校長から学校徴収金変更の通知をさせていただきますので、重ねて御理解賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 1 給食費半額助成の期間  
令和 5 年 9 月から令和 6 年 3 月まで（7 か月間）
- 2 給食費（一食当たり）  
2 8 0 円
- 3 助成額（1 食あたり）  
1 4 0 円
- 4 令和 5 年 9 月から令和 6 年 3 月までの給食費徴収額  
改定後の金額 / 2 円（1 食あたり）  
※食物アレルギー等により主食や牛乳を欠食する場合  
（改定後の金額 - 欠食額） / 2 （1 食あたり）  
小数点以下は、月額徴収額から切り捨て

連絡先 教育委員会事務局庶務課給食グループ 電話 0587-32-2308

（この文書は、文書事務改善の一つとして、公印を省略しております。）